

令和6年度 第5回立川市ごみ市民委員会 議事要旨

件名	第5回立川市ごみ市民委員会		
日時	令和7年1月27日(月) 14:00~16:00	場所	立川市役所本庁舎202会議室
出席者	委員：ごみ市民委員会委員(11名) 事務局：小林副市長、環境資源循環部長、ごみ対策課長、ごみ対策課計画推進係長、 ごみ対策課計画推進係(2名)、クリーンセンター長、クリーンセンター管理 係長、クリーンセンター工事係長、ごみ対策課事業系ごみ減量係長、ごみ対 策課リサイクルセンター係、復建技術コンサルタント(FGC)(2名) 傍聴者：なし		
資料	・議事次第 ・資料1 第2次一般廃棄物処理基本計画の策定等について(答申) ・資料2 第4回立川市ごみ市民委員会 議事要旨 ・資料3 第2次一般廃棄物処理基本計画(素案)		

会議概要

1 委員長あいさつ

- ・委員長より開会のあいさつがあった。

2 答申

(1) 答申

- ・委員長より、副市長へ答申書「第2次一般廃棄物処理基本計画の策定等について(答申)」が手渡された。

(2) 副市長あいさつ

- ・小林副市長よりあいさつがあった。

3 議題

(1) 報告

①第4回市民委員会の報告

- ・事務局より、資料2(第4回立川市ごみ市民委員会議事要旨)について説明を行った。

【主な質疑等】

(なし)

(2) 協議

①計画(素案)について

- ・事務局より、資料3(第2次一般廃棄物処理基本計画(素案))について説明を行った。

【主な質疑等】

(温室効果ガス削減目標)

- ・ A 委員：温室効果ガスの排出削減の目標の根拠としては、たちむにいで燃やすごみの量がどのくらい減るかに基づいて 18%減るという設定にされたということによいか。
- ・ 事務局：その通りである。
- ・ A 委員：燃やすごみの中に入っているプラスチックを減らしてリサイクルに回せば回すほど、煙突から出てくる CO₂ 量が減るはずだが、その効果は目標に入れていないのか。
- ・ 事務局：プラスチックの比率は令和 5 年度と同じ比率で計算しているので、プラスチックの混入率が減る分は考慮していない。
- ・ A 委員：プラスチックは立川市でも製品プラスチックも含めて新しく分別を始めていると思うが、その影響は可燃ごみだから考慮されていない、不燃が減るという扱いになっているのか。
- ・ 事務局：ご指摘の通り、燃やせるごみも完全には分別されていなくて、プラスチックが混ざっているので、現状 CO₂ が出ているが、これがどこまで減らせるかという根拠が示せないため、今回は燃やせるごみの減量だけで計算している。
- ・ A 委員：そこは考え方のひとつとしてあるとは思いますが、可燃ごみの中に含まれるプラスチックを減らすという施策をもう少し強めにすることで、CO₂ 排出削減量の目標値をもう少し強めに設定できたかもしれない。
- ・ 事務局：プラスチックの混入量がどれくらい変わるかわからないので、5 年後の見直しの際に、その辺も考えていきたい。
- ・ A 委員：地球温暖化対策実行計画事務事業編によれば、ごみを燃やすために燃やしている化石燃料からの排出量もそれなりにある。事務事業編のデータだと 2023 年度に市の施設から出ているエネルギー起源 CO₂ の 3 割はたちむにいから出ているということになっているので、無視できるほど少なくはないと思う。プラスチックを燃やして出ている非エネルギー起源 CO₂ と両方合わせた目標の方がいいのかもしれない。市によっては、エネルギー起源 CO₂ 排出量がこんなに多くない自治体もあるのに対し、立川市の場合は結構出ているようなので、両方考慮した目標の方がいいかもしれないと思った。

(目標指標値)

- ・ B 委員：「燃やせるごみの安定した適正処理と啓発の推進」の指標となる焼却処理量について、答申の 6 ページと計画素案の 2-61 ページで値が違う。
- ・ 事務局：どちらか正しい数字に修正する。
- ・ B 委員：答申の 6 ページで、20, 431 t /CO₂eq とあるが、「t -CO₂eq /年」ではないか。
- ・ 事務局：答申は答申としていただいて、正しい表記の仕方では計画は策定していきたい。
- ・ C 委員：明らかに答申内容が間違いであれば、それは当然修正してもらいたい。

(2R+Rの戦略)

- ・ C 委員：2R+Rというのは、答申案でもきちんと説明してあって、基本的に大事なことである。市民に向かって 2R+R というのをとりわけリダクションという部分について

強調していく必要があると思うが、何か戦術的なものはあるか。

- ・事務局：こちらの3R(2R+R)というのは、現計画から表記しているもので、基本的には、2Rの方を重点的に、最終的にリサイクルという考えでやっていきたいと思う。施策の中でもさらなるリデュース・リユースを進めていきたいと思っている。例えば、フードシェアリングサービスが新たに始まっているので、そういった取組を通じてごみを減らしていきたいと思っている。
- ・C委員：この問題の根底にあるのは、事業者や製造者が安易にどんどん作って行って、消費者もそれを内々に求めているというような状況の中で、廃棄物を減らしていくという行政のポイントが見えにくくなってきているのではないかと感じている。特に製造者責任を含む事業者の側に、こういった問題がどのように反映されているのか、何か調査や研究をされているか。
- ・事務局：主に事業系の話になると思うが、たちむにいに入ってくる燃やせるごみの中に資源になるようなもの、例えば紙とかプラスチックが混ざっていることが多いので、そういうことに対して指導などをする施策が入っている。あと、この計画の施策ではないが、市町村清掃協議会のほうでも東京都に対して事業者の責任というものについて毎年要望している。

(外国人に対するごみの出し方の指導)

- ・D委員：現在、私たちの自治会が直面している大きな課題の一つは、外国人住民の増加に伴うごみ問題である。立川市では、ごみカレンダーで分別方法を英語、中国語、韓国語の3言語で説明しているが、それ以外の言語を話す外国人住民も多くいる。私たちの自治会には7カ国語の住民がいるため、これらの方々にとどのように分別方法を伝えるかが大きな課題となっている。

私たちはボランティアの通訳を頼んで対応している。立川市には多くの外国人が住んでいるため、ごみの分別方法を説明する言語を増やしていただきたい。

文化の違いもあり、いくら説明しても分別が守られないケースが多々ある。ごみ当番制を導入して対応しているが、それでも守られない場合、私たちがごみを分別し直すことがある。しかし、警察に通報され、警察からは「ごみも財産の一つであり、勝手に分別するのは問題だ」と指摘を受けることもある。警察には「ごみ減量のモデル事業として取り組んでいるので協力してほしい」とお願いし、年に1回打ち合わせを行っている。現場で活動している私たちにとっては、外国人住民への分別方法の説明がきちんに行えるよう、ごみカレンダーに多言語での説明を明記していただくと非常に助かる。

また、外国人住民の中には、5階からごみ置き場にごみを投げ捨てるようなマナー違反も見受けられる。このような問題に対して、どのように指導していくべきかが課題である。立川市では今後も外国人住民が増えることが予想されるため、ひとつの自治会だけでは対応しきれない状況である。市として、どのような方向性でこの問題に取り組むのかをしっかりと考えていただきたい。

- ・事務局：ホームページには、英語版、ポルトガル語版、韓国語版、ベトナム語版、タガログ語版、タイ語版、スペイン語版、中国版を載せてある。

- ・D委員：ホームページを見ない人もいて、高齢者にとっては操作ができない方も多いので、紙面で説明されたものを各自治会に1冊でもよいので置いていただければありがたい。わからないときは通訳を入れる。ホームページも大事であるが、そういうことにも心がけていただきたい。
- ・事務局：わかりました。紙面で用意させていただく。
- ・C委員：これは大変重要な問題で、本質的な課題だと思う。ホームページは、今やもう常識みたいになっているが、見ない人、関心がない人もいる。第一、見るよという態度はよろしくない。伝える側が相手に対してきちんと伝えるということが基本であって、そのところを社会全体が見失っているのではないか。現場でしっかりと向き合っている方からすれば、本当にこれは重要な話である。そのぐらいのことはできるはずである。答申に関わる関連事項として、しっかり記録してほしい。
- ・事務局：わかりました。
- ・E委員：今のお話について、可能であればごみ集積所とか、自治会の掲示板とか、各戸配布は難しいとしても、ごみを捨てる場面のところに、ポスターみたいな形で外国語を含めて掲示するというのも一案ではないか。
- ・D委員：今は個別収集なので、掲示する場所をどこにするか難しい。
- ・C委員：大山団地に外国人は何人くらいいるのか。
- ・D委員：中国人だけでも41世帯ある。その他にウクライナとかフィリピンなどたくさんの外国人がいるが、言葉がわからないので、すべてボランティア通訳にやってもらっている。立川市の多文化共生センターにお願いすると、1時間3,000円取られてしまう。そのために自治会のお金を使うわけにもいかない。無償でやっていただけるボランティアに通訳をしていただいて、その家までごみを持って行って指導している。紙面でいただけるものがあつたら、自治会でコピーもできるので、1部だけでも自治会の方に持ってきていただければ、非常に助かる。
- ・事務局：なかなか抜本的な解決というのは難しいと思う。来られた方の国にそれぞれ合わせていったらきりが無いと思うので、やさしい日本語版というのを作っていくことも今後の課題ではないかと思う。
- ・D委員：やさしい日本語でもいいが、わかりやすいものをお願いしたい。もう多国籍的な自治会となっていて、いろいろな方が大勢入ってくる。子供たちの面倒を見たりといったこともやっているが、ごみのモデル事業をやっているのに外国人へのごみの分別の指導が一番問題になっているため、提案させていただいた。よろしくをお願いしたい。
- ・C委員：答申の付帯意見として記録しておくこと。大変重要な問題である。

(事業系ごみの処理)

- ・C委員：事業系ごみを民間に委託していることについて、どういう背景で、今後その傾向がどうなるのか、市の廃棄物行政にとって何が負担になるかなどの見通しはどうか。
- ・事務局：積替え施設を実施していた団体が経営的に難しいということで撤退された。それを引き継ぐ業者の金額では折り合わないということで、許可業者はたちむにいの方を選んで、今はそちらの方に運ばれている状況で、たちむにいに負担がかかっている状況である。現在、総合リサイクルセンターから廃プラスチックをたちむにいに運び出す

予定だった部分を外部委託する対応をとっている。立川の場合、事業系ごみについては委託ではなく許可で、その業者が経営上のメリットで搬入先を決めているので、この点については先の見通しが少し不透明な状況である。

(食べきりキャンペーン)

- ・ F 委員：事業系ごみの減量促進で、食品ロスということが言われているが、その取組の充実のため、食べきり協力店の登録というものがある。100 店舗以上の登録を目標とするとされているが、特に来店客の多い、駅周辺の店舗に積極的に登録していただくことが重要ではないか。
それから、食べきり協力店になったら、こういうメリットや特典があるということをはっきりさせないと、なかなか登録数が増えていかないと感じている。食べきり協力店になったのはいいが、それによって例えば売上げが減少して経営がおかしくなるとかそういうことのないように、何かメリットあるいは特典のようなものをはっきりさせておいたほうがより効果的ではないか。
- ・ E 委員：12 月から今月 31 日まで食べきりキャンペーンが行われている。今回は利用者にオリジナルグッズを差し上げますというような記載もあるが、いま現在のところ、どのような状況か。
- ・ 事務局：食べきりキャンペーンは、例年 12 月 1 日から 1 月 31 日までの 2 ヶ月間実施している。現在食べきり協力店は 80 店舗ぐらい登録があり、その中からキャンペーンに参加するお店は、ここ数年 30 店舗ぐらいという状況である。食べきったお客様に対しては、毎年、景品グッズを差し上げるというような手法で啓発させていただいている。
- ・ E 委員：それで実際ごみの減量はどのような実績になっているか。
- ・ 事務局：その事業者からの事業系ごみがどのくらい減ったかというところまでは把握していない。

(フリーマーケット)

- ・ G 委員：7 ページのごみ減量リサイクル推進の方策で、フリーマーケットをさらに活用すると載っているが、立川市が主催してフリーマーケットをやるとか、例えば地域でフリーマーケットをやるのを勧めるといった考えや方針はあるのか。
- ・ 事務局：今年度はたちむにいフェスタを環境フェアと一緒に実施し、その中で大きなフリーマーケットを行った。あとは、ごみ対策課ではないが、生活安全課でもサンサンロードの方でフリーマーケットをやっていると聞いている。
- ・ D 委員：自治会や町内会では、夏祭りなどのイベントでフリーマーケットを開催し、地域でのリサイクル活動を推進している。

また、栄町の障害者施設では、不要になった衣料品や食品の提供を受け、それらを販売して活動資金に活用する取組を行っており、私たちも寄付を通じて支援している。このような形で施設を支援しながらリサイクルを進め、循環型社会の実現を目指している。

こうした取り組みを広く発信することが重要で、行政にももっと情報発信してほしい。そうすれば、より多くの人に参加しやすくなる。

私の周辺ではこのような活動を 15～16 年続けているが、これをさらに広めていく必要がある。障害者の方々を支援し、仕事の機会を提供することも大切である。市民の皆さんにこうした取り組みをもっと知ってもらい、協力してもらおうことが重要だと思う。

- ・ G 委員：フリーマーケットについて、私たちは、これまで若葉町団地の自治会が主催するフリーマーケットに参加したり、生活安全課が関わるイベントに出品したりしてきた。しかし、最近では行政の方針として、フリーマーケットが時代に合わなくなってきているという認識があるのではないかと感じている。例えば、メルカリのような個人間取引が普及しているため、フリーマーケットの需要が減少しているのではないかと考えている印象を受けている。

実際、生活安全課の消費者団体連合会が主催するフリーマーケットでは、行政側から「ぜひやってください」というような後押しを感じることは少なく、むしろ「ここではあまりやってほしくない」という雰囲気を感じることもある。市としてフリーマーケットをあまり推進していないのではないかという印象を持っているが、実際はどうか。

こうしたイベントに関する情報をもっと市民が共有できる仕組みがあれば良いと思う。「どこで何が開催されているのか」といった細かい情報が広く伝われば、参加したいと思う人も増えるのではないか。

- ・ 事務局：サンサンロードの件は担当課でないのでわからないが、たちむにいフェスタの方は大々的にやっていて、応募もたくさんあり、それを断ることもなく、これからもやっていく予定である。

発信に関しは、私どもにはわからないので、担当課と調整し、もっと発信できるように検討させていただきたいと思う。

- ・ D 委員：立川楽市にも、マーケットを出している。

(2 R と市民活動)

- ・ C 委員：先ほどのご発言は、まさに「2 R + R」の中核である「2 R」(リユース・リダクション)に直結するものであり、非常に重要なポイントである。基本計画への答申を市民の意見として市に提出しているわけだが、いまのご意見のような取り組みを市の施策の中核に据えることが大切だ。大きな構えで進める必要はなく、柔軟に対応しながら行動していけば良い。

「2 R とは何か」ということを市民に分かりやすく、目に見える形で示すことが重要である。商品経済だけに頼るのではなく、循環型経済を推進しなければ持続可能な社会は実現できない。この点については多くの人が漠然とした知識を持っていると思うが、それを具体的な行動に結びつけるためには「市民教育」が必要である。市が先頭に立ち、市民に対して教育的な取り組みを行うことで、予算の確保や場所の提供が可能になり、持続可能な活動が実現できる。

このような視点で「2 R」と市民活動を結びつけることができれば、目に見える形で生き生きとした取り組みが展開されるのではないか。ぜひご検討いただきたい。現在の組織や体制の中でも十分に実現可能だと思うし、場所の確保も難しくないのだ

はないか。質的に大きな意味を持つ取り組みを続けることが、今の時代において非常に重要だと感じる。立川市の場合、市民の反応を長年見てきたが、非常に積極的でしっかりした基盤があると感じている。このまちには、市民の反応を引き出す力があると思う。

(外国人への対応)

- ・ C委員：私自身、北京大学で3年間ほど講義をしていた経験がある。その間、北京の市民と接する中で、「廃棄物は文化を反映するものだ」と強く感じた出来事があった。

中華料理では大勢で円形のテーブルを囲むことがよくある。特に、初対面の客を招いた際、どのようにもてなすかが重要視される。食事が終わりに近づき、料理が減ってきたタイミングで、空になった皿や半分しか残っていない皿に、再び料理を山盛りにする。そして、食事が終わると、その料理はそのまま捨てられてしまう。この光景を目の当たりにしたとき、「これは一体どういうことなのか」と疑問に思い、大学の関係者に尋ねてみた。すると、これはもてなしの文化が背景にあるという。しかし、こうした行為は3Rの観点から見ると、全く逆行していると言わざるを得ない。「もてなしの文化」が廃棄物の問題を悪化させているのは、いわば「負の文化」とも言えるのではないか。

このように、廃棄物の問題はその国や地域の文化に深く根付いているものだと感じる。先ほど、委員がおっしゃったように、国や地域ごとに廃棄物に対する考え方や対応は異なる。このような文化的背景があるため、廃棄物の問題を解決するのは非常に難しいと感じた。

(遺品整理時の現金や貴重品の扱い)

- ・ D委員：最近、亡くなった方の遺品整理を行う専門職の方からの相談を受けた。その方は、遺品整理の仕事をしている中で、大量のお金が見つかったそうである。そして、そのお金を「どうしたらいいか分からない」と言って、私のところに持ってきた。

そのお金は、亡くなった方のもので、その方は警察に相談したが、警察からは「あなたが遺品整理を頼まれたのだから、あなたのものではないか」と言われたそうである。しかし、その方は心理的にそれを自分のものにすることができず、どうしたら良いか悩んでいた。

私は、寄付を提案した。ただし、その場合も「どこに寄付をすれば良いのか」という新たな疑問が出てくる。そこで、現在災害支援のために寄付金を募っている場所、例えば能登半島や他の被災地に寄付をするのが良いのではないかとお話しした。そういった形で社会に役立てるのが一つの方法ではないかと思う。

このようなケースも、広い意味では「ごみの処理」の一環と言えるかもしれない。遺品整理の中で出てきた現金や貴重品について、どのように指導すれば良いのか。

- ・ 事務局：そのお話になるとごみ対策課の管轄ではないので、お答えするのが難しい。
- ・ 事務局：一般的にそういったお金は相続の対象になる。このため、その事業者に片付けをお願いした方がいらっしゃると思うので、その方にご相談していただくということになるかと思う。もし全く無縁という場合は、政府に信託するというような制度がある。

それには信託料金というような形である程度の金額が必要である。例えば10万円ぐらい出てきてそれを信託しようとするのと信託する料金のほうが高くなるので行き場がない、そのような状況になっていて、国の方でも制度の改正に着手しているところである。

- ・D委員：いまの話は、誰も引き取りがない方の片付けの中から出てきたものである。身内がなくて、それで誰も渡せる人がいないケースで、いれば渡しているはずである。
- ・C委員：事業としてやっておられると思うが、どういうふうにしているか。
- ・H委員：我々が収集時にもしお金を見つけた場合は、落し物の可能性がある。そこで、我々が見つけた場合は、警察に取得物という形で預けている。先ほど言われたような、亡くなられた方の親族がいない場合、所有者が不明の状態なので、扱いが難しいと思う。ごみに関しては誰かの財産になるので、うちの方では警察に届けるようにしている。
- ・D委員：警察では受け取らないとすると寄付しかないが、先ほど部長がおっしゃったように、そのような手続きは面倒である。私もどのようにしたらいいのかわからない。いろいろなところに尋ねてみたい。

(ごみ屋敷 特定空き家)

- ・C委員：空き家や廃屋がどんどん増えていて、それがゴミ屋敷みたいになっていると感じているが、そのあたり何か市の方に制度なり、情報はるか。立川にも相当数の空き家がある。
- ・事務局：本市においてもこれは大きな課題になっている。相続人がいても管理していただけない、または相続人が全く見当たらないというようなことで放置されているような家屋を特定空き家に指定し、行政上のすべての手続きが完了した際には、行政の方で強制執行という形で対応していくというもので、制度の構築はある程度終わっている。しかし、強制執行まで行くにはかなりのハードルがあって、その辺を整理している状況である。
- ・C委員：私の住む自治会の1軒で同じような問題が起こった。私に相談があり、それで市にも相談をして、実際に廃屋の最終処理まで詰めていった。所有者を調べていただいたところ、お医者さんをやっていて、お金はあると思われるのに処理してくれない。徹底的に壊れてそこはもう、害虫とか不審者がいたりする恐れがあるので、みんな何とかしてくれという話になって、最終的に新しい法律を理由にして、市の方に徹底的に当たってもらって、税金で攻めた。それでも放っておいたら、強制執行されるか、土地に普通の住宅地に換算した税金をかけるということになった。相手は税金で動き、廃屋を取り壊した。そういう攻め方もあると感じた。
- ・事務局：先生がおっしゃった通り、それを制度として構築しようと生活安全課の方で準備を進めているところである。
- ・C委員：本当に危ない。こんな時代なので、何がそこから出てくるかわからない。

(環境教育)

- ・E委員：私は元教員としての立場、そして一市民、消費者、生活者としての視点からお話したい。先ほどの中国の文化や、さまざまな外国の方々が共存していく社会の中で、教

育の重要性、特に子供たちに対する環境教育について考えている。

約30年前、ちょうど2Rから3Rが注目され始めた頃、学校教材にはまだそのような内容が取り入れられていなかった。しかし、私は道徳や生活科の授業の中で、子供たちに具体的な情報や資料を提供する試みを行った。当時は「バーチャルウォーター」という言葉が登場し、水資源の問題が議論され始めた時期でもあった。

これから5年、10年後に成人する子供たちに向けて、ごみ問題や生活の中でごみを出さない工夫、リサイクルの重要性、さらには「食べ切り」のような取り組みを伝えることは非常に意義があると考えます。小学生向けの教材や資料を作成し、学校教育の中で活用することで、子供たちに環境問題への意識を育てることができるのではないか。子供たちを育てることが、将来のごみ対策や持続可能な社会の実現につながると信じています。もちろん、大人や事業者向けのPR活動も重要であるが、子供たちへの教育はそれ以上に長期的な効果が期待できる。また、外国から来た子供たちも増えている中で、「こうした文化や取り組みがある」ということを伝えることは、彼らへのPRにもなる。

さらに、こうした教材を通じて、子供たちに実践力や生活力を身につけさせることも可能である。学校教育の中で活用できる具体的な教材や資料があれば、非常に有意義だと思う。ぜひ検討していただきたい。

- ・ C委員：もうだいぶ前だが、かつて環境で副読本をつくっていた。
- ・ D委員：小学校教材はあったはずである。
- ・ C委員：そういうものは、先生はどういう時間に使うのか。
- ・ E委員：少し前で言うと総合的な学習とか、低学年で言うと生活科とか、あるいは道徳などで使えると思う。また、社会でも使えるかもしれない。教材化には学校や教員の参加が必要になると思うが、環境教育の後押しをするような、そういった資料なり情報というのがあったら、各学校や教室でやりやすいと思う。
- ・ C委員：総合的な学習の時間は無くなってしまったのか。
- ・ E委員：もう離れてから7、8年経つので、今はわからない。英語などはどんどん新しいのが入っていて、プログラミングなども入っているの、今はどうかわからない。
- ・ C委員：多分もうないと思う。機会がだんだん減ってきている。
- ・ E委員：授業時間も45分から40分へと変わってきている。今は、タブレットの時代なので、黒板も使わないことがある。

そういった資料があると、手に取って、また持って帰って家で実践できる。家庭科をやったこともあって、このぐらいの小さいごみ箱を作って、ここに入るだけしか今日は生ごみを出さない、全部使い切ろう、皮1枚だって洗えばおいしいし栄養あるよというようなこともした。そういうことがきっかけで、その子供たちが家庭に帰って、家庭で出るごみが減ったり、あるいはリサイクルをするようになる。うちでもやっているが、ベランダたい肥がうまく循環の中に組み込まれたらと思うので、やはり子供たちを育てるというのもひとつの視点であると思う。

- ・ C委員：一番確かだと思う。

(より良き市民)

・ I 委員：いま立川では、立川市民科ということで、よりよき市民になるための学びとでも言いましようか、そういう取り組みがなされている。今のところ、どこか小学校などでこういう環境問題などに取り組んでいるところがあるという話は聞いていないが、そういうところがあってもいいと思う。環境問題もより良き市民として大事な資質だと思うので、そういうところにごみ対策課が協力して支援していくという流れができるようお願いしたい。たちむにいななどでは、随分お子さんの見学が多いと聞いている。そうしたことと連携して行われていくことを期待したい。

・ C 委員：今のご発言にあったような動きはあるのか。

・ 事務局：たちむにいは、おかげさまで一般見学と3～4年生ぐらいのお子さんによる社会科見学で、結構ひっきりなしに来ていただいている。また、中学生には職場体験で来ていただいている。若葉町のときにも来ていただいていたが、いまは広場ができ、施設も新しく、自由見学ルートができたことによって、我々が案内しなくても自らごみの施設を見に行こうというような、少し積極的な考えを持った子どもたちが増えていくと思う。この施設ができたことが、そのきっかけのひとつとなってくればよいと思っている。

いま環境教育について再三ご意見をいただいているが、それを後押しするように、行政として何ができるか。そういうのをただ見守るだけではなくて、もっとリピーターとして何度も来ていただく、お友達をたくさん連れて来ていただく、そういうための仕掛けづくりをごみ対策課と連携し構築していきたいと思っている。

大勢のお子さんに毎日来ていただいて大変ありがたい状況なので、この辺を伸びしろにして、ごみや環境というのは大事なんだということを伝えながら成長を見守っていききたい。

・ C 委員：市民の立場から見た現場、つまり具体的に目に見える形で稼働しているものと自分自身が結びつくことで、新たな可能性が生まれると感じている。漠然とした世の中への不安感を抱えている方も多いと思うが、実際に周囲を見渡してみると、そうした不安を解消する糸口が見つかることもある。その一例として、循環型社会の一端に自分が関わることで、思想や行動が変わる可能性があるのではないかと。

立川市の行政に期待したいのは、こうした取り組みを推進する力があるという点である。立川市は日本でも珍しい不交付団体であり、このような自治体だからこそ、自らの実力で新しいことに挑戦し、新たな価値を創出していく必要があると考える。立川市のような自治体が率先して新しい表現や取り組みを模索し、実現していくべきだと思う。

もちろん、行政や私たちがここで議論するだけでは解決できないこともある。しかし、立川市にはその場所性、つまり地域としての特性やポテンシャルがある。この地域は、住民が行政の取り組みをしっかり受け止め、反応する力を持っていると感じている。長年このような仕事に携わってきた経験からも、そう確信している。

皆様のご発言は非常に貴重で具体的であり、どれも実現不可能なものではないと感じた。市民の共感を得られる内容であると強く思う。ですから、立川市の廃棄物行政を単なる「ごみ処理」の問題として捉えるのではなく、「ライフスタイルの問題」

として位置づけ、より高い視点で取り組んでいくことが重要だと思う。

私たちは、せっかくこうしてご縁があったので、今後もこうした取り組みがあれば積極的に協力していきたいと考えている。どうか、これからも市民とともに新しい挑戦を続けていただきたいと思う。

(シマフクロウ保護の取組例)

- ・ C委員：先ほどのお話に関連して、ぜひご紹介したい事例がある。

北海道標茶町の西別川周辺では、かつて絶滅の危機に瀕していたシマフクロウを守るため、地域住民が「シマフクロウを戻す 100 年の森づくり」という活動を 35 年前に開始した。農民や漁民が協力し、川の両岸に木を植えたり、人工の巣や魚の池を作るなど、長期的な視点で自然環境の再生に取り組んでいる。この活動には地元中学校や小学生、大学生、行政も参加し、地域全体で自然と共生する姿勢を示しています。厳しい自然環境の中で未来を見据えたこの取り組みは、日本人の自然への感性と社会のあるべき姿を体現しており、他の地域の参考となる事例である。

この事例をぜひ参考にいただき、これからも一緒に新しい取り組みを進めていければと思う。

(表現の修正)

- ・ I 委員：素案 2-68 ページ(3)の水銀含有というところの 5 行目で、「血圧計が家庭等に退蔵されているといわれています」とある。退蔵の意味は、辞書によると物資をしまい隠し持っている感じがするので、もう少しわかりやすい表現の方がいいと思う。
- ・ C委員：退蔵というのはどう見てもふさわしくないと思う。ここは、残存しているとか、残り続けているとか、そういう言葉でいいと思う。
- ・ 事務局：ここはもう少しわかりやすい言葉に修正する。

4 その他

- ・ 事務局より今後のスケジュールについて説明

以 上